

沖縄県市町村支援事業補助金交付要綱

沖縄県市町村支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 知事は、沖縄県内の市町村が国の沖縄における不発弾等処理交付金交付要綱（昭和54年6月21日付け沖開総第1110号）に基づく事業を行うために要する経費について、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和47年沖縄県規則第102号）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(補助事業、経費及び補助率等)

第2条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）及び補助金の交付の対象となる経費（以下「経費」という。）の区分並びに補助率は、別表のとおりとする。

2 補助金は、予算の範囲内で交付するものとする。

(交付の申請)

第3条 補助金の交付を受けようとする者は、提出すべき申請書及び添付書類を知事に提出しなければならない。

2 前項の申請書は、第1号－1様式及び第1号－2様式によるものとする。

(交付の条件)

第4条 補助金の交付決定に付する条件は、次に掲げるとおりとする。

(1) 経費の配分又は補助事業の内容を変更する場合には、あらかじめ第2号様式の計画変更承認申請書を知事に提出し、その承認を受けること。

ただし、次に掲げる軽微な変更をする場合には、この限りではない。

ア 経費の配分を変更する場合には、別表の経費の区分欄に規定する探査費、工事費及び避難経費の費目（工事費については、細分された費目をいう。以下この号において同じ。）の相互の配分の変更であつて、配分を変更する費目の変更前の配分額のうちいずれか低い額の20パーセント以内の額の変更

イ 補助事業の内容を変更する場合には、交付目的を達成するために必要な事業計画の細部の変更

(2) 補助事業を中止又は廃止する場合には、あらかじめ第3号様式の中止（廃止）承認申請書を知事に提出し、その承認を受けること。

(3) 補助事業が予定の期間内に終了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに第4号様式の事故報告書により知事に報告し、その指示を受けること。

(4) 補助事業についての収支簿を備え、他の経理と区分して、補助事業の収入額及び支出額を記載し、補助金の使途を明らかにしておくこと。

(5) 補助事業に係る歳入歳出の予算書及び決算書における計上科目及び科目別計上金額を明らかにする第5号様式の調書を作成しておくこと。

(6) 補助事業の実施中に爆発等の事故が発生した場合には、直ちに第6号様式の不発弾等爆発等事故報告書を知事に提出すること。

(申請の取下げ)

第5条 補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助金の交付の申請を取下げようとするときは、補助金の交付決定の通知を受けた日から起算して30日以内に知事に申し出なければならない。

2 前項の取下げをする場合の取下げ書は、第7号様式によるものとする。

(状況報告)

第6条 補助事業者は、補助事業の遂行の状況を四半期ごとに作成し、その四半期終了後の翌月15日までに知事に提出しなければならない。ただし、第1・四半期については、別途知事が指示し

た日までに提出するものとし、第４・四半期については次条の実績報告書をもってこれに代えることができる。

２ 前項の遂行状況報告書は、第８号様式によるものとする。

（実績報告）

第７条 補助事業者は、補助事業が完了したとき若しくは補助事業の廃止の承認を受けた日から起算して30日以内又は交付決定を受けた会計年度の３月31日のいずれか早い日までに知事に実績報告書を提出しなければならない。

２ 前項の実績報告書及び添付書類は、第９号様式によるものとする。

（額の確定）

第８条 知事は、前条の報告を受けた場合は、報告書等の書類を審査し、その報告に係る補助事業の実施結果が補助金の交付決定の内容（第４条に基づく承認をした場合には、その承認された内容）及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助事業者に通知する。

（補助金の請求）

第９条 補助事業者は、補助金の概算払を受けようとするときは、第10号様式の概算払請求書を知事に提出しなければならない。

２ 補助事業者は、補助金の額の確定通知を受けたときは、直ちに第11号様式の精算払請求書を知事に提出しなければならない。

（帳簿等の整備等）

第10条 補助事業者は、補助事業に要する経費について、その収入及び支出を記載した帳簿を備え経理の状況を常に明確にし、関係証拠書類とともに補助事業を廃止した日又は完了した日の属する年度の翌年度から５年間保管しておかななければならない。

（雑則）

第11条 この要綱に規定する申請書その他の書類の提出部数は、２部（正本及び副本各１部）とする。ただし、第10号様式の概算払請求書及び第11号様式の精算払請求書は１部（正本）とする。

附 則

- １ この要綱は、平成14年６月21日から施行し、平成14年度予算に係る補助金から適用する。
- ２ 第３条に規定する交付の申請は、平成14年度予算については７月１日までとする。

附 則

この要綱は、平成21年３月27日から適用する。

附 則

この要綱は、平成22年３月25日から適用する。

附 則

この要綱は、平成23年12月１日から施行し、平成23年度予算に係る補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成24年４月５日から適用する。

附 則

この要綱は、平成25年５月２日から適用する。

附 則

この要綱は、平成29年４月１日から適用する。

附 則

この要綱は、令和３年４月１日から適用する。

別表（第2条関係）

補 助 事 業	経 費 の 区 分	補 助 率 等
1 市町村磁気探査支援事業 沖縄県内の市町村が公共工事（国又は県の補助を受けて行うものを除く。）の実施に先立って実施する不発弾等の探査、発掘に要する経費（ただし、樹木の伐採、移転、家屋の移転等公共工事自体において必要な工事を、公共工事に先立ち、本事業に附帯して実施する場合、その経費を除く。）に対して補助する事業	市町村不発弾等処理費 1 探査費 2 工事費 (1) 本工事費 (2) 附帯工事費 (3) 工事雑費	沖縄県は市町村に対し、補助対象経費の10分の9.5以内の額を補助する。
2 市町村特定処理支援事業 発見された不発弾等を処理するための次の経費（国の補助を受けて行うものを除く。） (1) 発見された不発弾等の処理の際必要となる土のう積等防護壁の設置及び撤去 (2) 前号の工事を実施するために直接必要な附帯工事 （家屋、樹木その他土地の工作物等の移転工事及び復旧工事を含む。） (3) 発見された不発弾等の処理の際必要となる避難場所の確保、設置及び運営並びに避難場所への搬送等又はこれに対する助成 (4) 前号の避難の支援に必要な職員及び現地対策本部構成員の人件費の助成	市町村特定処理事業費 1 工事費 (1) 本工事費 (2) 附帯工事費 (3) 工事雑費 2 避難経費	沖縄県は市町村に対し、補助対象経費の10分の9.5以内の額を補助する。

第1号－1様式（第3条関係）

番 号
令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

市町村長

令和 年沖縄県市町村支援事業補助金交付申請書

標記について、沖縄県市町村支援事業補助金交付要綱第3条の規定に基づき、
下記のとおり申請します。

記

- 1 申請額
- 2 事業の目的
- 3 事業の内容
- 4 事業に要する経費の配分
- 5 対象経費の額の算出基礎
- 6 事業の着手及び完了の予定期日
- 7 事業の遂行に関する計画
- 8 添付書類
 - (1) 沖縄県市町村磁気探査支援事業計画書
 - (2) 沖縄県市町村特定処理支援事業計画書

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とすること。

第1号－2様式（第3条関係）

番 号
令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

市町村長

令和 年沖縄県市町村支援事業補助金追加交付申請書

標記について、沖縄県市町村支援事業補助金交付要綱第3条の規定に基づき、
下記のとおり申請します。

記

- | | | | |
|---|---------|---|---|
| 1 | 申請額 | 金 | 円 |
| | 既交付決定済額 | 金 | 円 |
| | 計 | | 円 |
- 2 事業の目的
 - 3 事業の内容
 - 4 事業に要する経費の配分
 - 5 対象経費の額の算出基礎
 - 6 事業の着手及び完了の予定期日
 - 7 事業の遂行に関する計画
 - 8 添付書類
 - (1) 沖縄県市町村磁気探査支援事業計画書
 - (2) 沖縄県市町村特定処理支援事業計画書

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とすること。

第2号様式（第4条関係）

番 号
令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

市町村長

令和 年度沖縄県市町村支援事業計画変更承認申請書

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた標記事業について、下記のとおり計画を変更したいので、承認願いたく申請します。

記

経費の配分（事業の内容）

（1）変更の内容

（2）変更の理由

- 備考1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とすること。
2 変更の内容及び理由は、詳細に記入すること。
3 変更の理由たる事実を賞する書類を添えること。
4 新旧対照表を添えること。

第3号様式（第4条関係）

番 号
令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

市町村長

令和 年度沖縄県市町村支援事業の中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた標記事業について、下記のとおり中止（廃止）したいので、承認願いたく申請します。

記

- 1 中止（廃止）の理由
- 2 中止の期間（廃止の時期）

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とすること。

第4号様式（第4条関係）

番 号
令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

市町村長

令和 年度沖縄県市町村支援事業事故報告書

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた標記事業
について、下記のとおり事故があったので、報告します。

記

- 1 事業の進捗状況
- 2 事故発生までに要した経費
- 3 事故の内容及び原因
- 4 事故に対する措置

- 備考1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とすること。
- 2 事故の原因たる事実を証する書類を添えること。

第5号様式（第4条関係）

令和 年度沖縄県市町村磁気探査支援事業補助金調書

[illegible]

- 1 「県」の「歳出予算科目」は、項及び目を記載すること。
- 2 「市町村」の「科目」は、歳入にあっては、款、項、目、節を、歳出にあっては、款、項、目をそれぞれ記載すること。
- 3 「予算減額」は、歳出にあっては、当初予算額、補正予算額等の区分を、歳出にあっては当初予算額、補正予算額、予備費、支出額、流用増減額等の区分を明らかにして記載すること。
- 4 「備考」は、参考となるべき事項を適宜記載すること。
- 5 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とすること。

第6号様式（第4条関係）

番 号
令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

市町村長

令和 年度不発弾等爆発等事故報告書

沖縄県市町村支援事業中、爆発等の事故が発生したので、沖縄県市町村支援事業補助金交付要綱第4条第6号の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 爆発等事故の発生日時及び場所
- 2 爆発等事故の種類及び原因
- 3 爆発等事故による被害状況
- 4 爆発等事故による被害見積額
- 5 爆発等事故処理の方針
- 6 事業の今後の計画
- 7 その他参考となる事項

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とすること。

第7号様式（第5条関係）

番 号
令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

市町村長

令和 年度沖縄県市町村支援事業補助金交付申請の取下げ書

標記について、沖縄県市町村支援事業補助金交付要綱第5条の規定に基づき、交付の申請を下記のとおり取り下げます。

記

交付決定通知書の日付け及び番号

交付決定通知書の受領年月日 令和 年 月 日

交付の申請を取り下げようとする理由

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とすること。

第8号様式（第6条関係）

番 号
令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

市町村長

令和 年度沖縄県市町村支援事業遂行状況報告書

標記について、沖縄県市町村支援事業費補助金交付要綱第6条の規定に基づき、
令和 年 月 日現在における遂行状況を、下記のとおり報告します。

記

- 1 事業の進行状況
- 2 事業に要する経費の収支状況

その他参考となる事項

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とすること。

第9号様式（第7条関係）

番 号
令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

市町村長

令和 年度沖縄県市町村支援事業実績報告書

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた標記事業の実績について、沖縄県市町村支援事業補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 事業の実施期間
令和 年 月 日着手
令和 年 月 日完了

- 2 事業の成果

- 3 交付決定額とその精算額

経費の区分	交付決定額	精算額	差引
計			

- 4 添付書類
- (1) 沖縄県市町村支援事業経費収支精算書及び支出済明細書
 - (2) 沖縄県市町村支援事業の経過又は成果を証する書類
 - (3) その他参考となる書類

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とすること。

第10号様式（第9条関係）

番 号
令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

市町村長 印

令和 年度沖縄県市町村支援事業補助金概算払請求書

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けたので、下記金額を概算払で交付されたく請求します。

記

概算払請求金額 金 円

区 分	交付決定額	既受領額	今回請求額	残 額	備 考
計					

- 備考1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とすること。
- 2 今回請求額の積算内訳を記載した書類を添えること。

第11号様式（第9条関係）

番 号
令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

市町村長 印

令和 年度沖縄県市町村支援事業補助金精算払請求書

令和 年 月 日付け 第 号で額の確定通知を受けたので、下記のとおり請求します。

記

精算払請求額 金 円

確 定 額	円
概算払既受領額	円
今 回 請 求 額	円

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とすること。